

令和7年6月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和7年6月26日(木)

開会 午前9時30分 閉会 午前10時40分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 飯盛委員 白木原委員 吉田委員 永野委員 梶原委員

欠席者 なし

4 会議出席職員

田中教育部長 鹿江学校教育担当部長 西教育総務課長 於保保育幼稚園課長 空閑生涯学習課長 田久保文化課長 嘉村教育総務課副課長 南里保育幼稚園課副課長 土井教育総務課庶務係長

5 傍聴者

0名

6 教育長の報告事項

- ・6月8日に九州北部が梅雨入りし、同日に沖縄は梅雨明けを迎えた。南部地方では変則的な梅雨入りが見られ、最近蒸し暑く雨も降る梅雨のような気候が続いている。しかし、前線が消える可能性があり、梅雨が明けると猛暑が予想されている。今年の夏はダブル高気圧の影響で猛暑や酷暑になる可能性があり、今後の天候を心配している。
- ・6月8日に「小城市教育の日」としてフリー参観が開催された。コロナ禍を経て、各学校は短時間集中型の行事を工夫し、保護者や地域の協力を得ながら実施している。授業参観を中心に、学校評議員会、学校運営協議会、ふれあい道徳や情報モラル教室、親子ふれあい行事、人権教育講演会、コンサートなどが行われ、多くの参加者が子どもたちや先生方の様子を見学した。晴田小学校では、人権擁護委員がゲストティーチャーとして授業を行い、友達の良いところを見つける授業が行われた。また、午後には緊急時の引渡し訓練が行われ、大雨や台風、地震などの自然災害に備える取組も実施されている。
- ・6月8日は24年前に大阪の池田小学校の児童殺傷事件発生した日でもあり、この事件は、学校の危機管理についてどう対応するか投げかけられた部分がある。過去に6月には様々な事件や事故が起きており、例えば佐世保の小学校での殺傷事件も21年前の6月に発生した。これらの事件や事故が起きているということは、教育活動や危機管理の重要性を再認識しなければならないと思う。「小城市教育の日」は大人も子どもも、安心・安全を守るために命や人権について考える機会となっている。日々の教育活動の積み重ねが、安心・安全を守ることに繋がると思う。
- ・「魔の6月」という言葉は、特に学校において子どもの心身の不調が表面化する時期のことをいうが、4月から2箇月経過し、授業が理解できなくなり面白さを感じられなくなる子どもが出てきたり、新しい友人関係や環境による緊張やストレスが蓄積される時期で、特に思春期の子どもたちは、イライラや無気力感が強まることもあり、これらが6月に表面化してくる。「魔の6月」は、学校において児童・生徒間や先生との人間関係が固定化し、トラブルが顕在

化しやすい時期である。2箇月が経過すると、友人関係や先生との関係に不和が生じることがあり、いじめや不登校が増える可能性がある。また、先生方も4月からの緊張感やストレスが蓄積する時期で、体調不良になる時期でもある。さらに、天候の変化による蒸し暑さや眠れない夜が体調に影響を及ぼし、ホルモンバランスや自律神経に問題を引き起こすこともある。

この「魔の6月」をマイナスに捉えるのではなく、問題が発生しやすい時期であることを理解し、前向きに対応することが重要である。特にリーダーシップを取る立場の人は、これを予測し、未然に防ぐための対策を講じる必要がある。学校では、校長や担任の先生がそういった意識を持ち、組織的に対応することになる。牛津小学校のチーム担任制も、組織で対応できるメリットだと思う。これにより、一人一人の負担を軽減しながら、問題を早期に察知し、適切に対処することが可能となる。このように、組織としての対応が「魔の6月」における課題を乗り越えるための鍵となる。

- ・6月23日は沖縄の「慰霊の日」だった。毎年この日に行われる「平和の詩」の朗読は、いつも気にかけて聞いている。今年は小学校6年生の男の子が朗読を担当した。詩の中で、おばあちゃんが心と体に受けた傷が描かれ、命をつないでくれたことへの感謝とこの歌や話を聞いた感情を伝え続けるという思いがしっかり詩に託されていた。

学校では修学旅行や語り部の話を通じて生徒たちが自分のこととして考えて学んでいくが、このおばあちゃんの詩は、ほかの何事にも代えられない平和教育、命の教育、心の教育だと思った。おばあちゃんは、家族にも見せたくないひどい傷を負っているけれども、子どものために、これからのために、彼が話をしたいといったことに応援したというエピソードもあるので、ぜひ見ていただきたい。

「平和の詩」は、毎年、自分のこととして考えていかなければならないと思っている。しかし、世界情勢を考えると、すべての子どもが同じように平和を学べるわけではない現実があり、残念だと思いながら、この「慰霊の日」を過ごした。

- ・参議院本会議で教員給与特別措置法（給特法）の改正案が可決され、教職調整額が来年度から毎年1%ずつ上げられ、2031年には10%に引き上げられることが決まった。この処遇改善は質の高い教員確保には大歓迎だが、これで解決する問題ではない。教員の魅力を発信し、良い働き方を提供しなければ人材確保は厳しいと思っている。
 - ・6月2日 全体朝礼、辞令交付式（梶原委員）、第2回市議会定例会開会
 - ・6月3日 県立学校教育懇話会⑤
 - ・6月4日 新入学児童図書カード贈呈式（小城ロータリークラブ）
 - ・6月5日 佐賀県市町教育委員会連合会役員会
 - ・6月6日 東部管内定例教育長会（オンライン）
 - ・6月8日 「小城市教育の日」フリー参観
 - ・6月10日～13日 市議会一般質問
 - ・6月14日 第24回小城地区日中友好協会定期総会
 - ・6月15日 公立佐賀中央病院開院式典・内覧会
 - ・6月16日 市議会議案質疑
 - ・6月18日 定例校長会
 - ・6月20日 牛津小学校訪問（東部）、小城市いじめ問題対策連絡協議会①
 - ・6月24日 文教厚生常任委員会
 - ・6月25日 三里小学校訪問（市教委）
 - ・6月26日 定例教育委員会、小城市民図書館協議会①
- （以下予定）
- ・6月27日 第2回市議会定例会閉会
 - ・6月28日～29日 小城・多久地区中学校総合体育大会

- ・ 7月1日 佐賀県市町教育委員会連合会定期総会・研修会
- ・ 7月2日 三日月小学校訪問（東部）
- ・ 7月4日 晴田小学校訪問（東部）
- ・ 7月7日 小城中学校訪問（東部）
- ・ 7月9日 岩松小学校訪問（市教委）
- ・ 7月11日 桜岡小学校訪問（市教委）

【質問・意見】

◇C委員

私自身、4月、5月と体調が悪い日が多かった。気持ちをしっかり持つことと自己管理をしていかなければならないと思った。そういったことが子どもたちにもあるということは、季節や社会問題が影響して、このような症状が出るのかなとも考えた。

でも、三里小学校の学校訪問で子どもたちと給食を対面で一緒に食べることができてとてもよかった。近くで子どもたちの表情を見ると元気になれたし、授業参観だけでなくこのように子どもたちと身近に触れ合う時間もあればいいと思った。できれば保護者との話し合いなどにも参加させていただきたいと思った。

◇教育長

今回、三里小学校は時間的にも余裕があったので給食と一緒に食べる時間を設けることができた。学校訪問の一番の目的は子どもたちや先生方の様子を見ることだが、教育委員の皆さんは子どもたちと接する機会がなかなかないので、これからも何らかの形でそのような機会ができたらと思う。

以前、学校訪問を1日かけてやっていたときは先生方との意見交換や交流があったが、現在は時間がとれなくなっており、管理職の先生方に指導、助言を行う形で行っている。先生方とは11月にある学力向上研究大会の分科会で意見交換ができると思う。保護者と学校行事の中で交流の機会を設けることは難しいので、地域での様々な行事に参加されて交流していただきたい。

【結果】

承認

7 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【質問・意見】

◇B委員

1ページの教育長の報告事項の2つ目の黒ポツの2行目、「教員不足が進んおり」、「で」が落ちている。

2ページ2つ目の黒ポツの3段落目の4行目、「社会の在り方ということを考えてかなければならない」は、「考えておかなければ」か「考えていかなければ」かに修正をお願いしたい。

◇教育長

要旨の1ページの「教員不足が進んでおり」の「で」が抜けているということと、2ページの「社会の在り方ということを考えていかなければならないということを感じた」ということで、追加をお願いする。

【結果】

承認

【議案第2号】

小城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

◇生涯学習課長が説明

提案理由は、平成27年度に策定した小城市スポーツ推進計画に基づき小城市のスポーツの振興に取り組んできたが、計画期間が平成28年度から平成37年度の今年度までとなっており、次期計画を策定するため、スポーツ基本法第31条及び小城市スポーツ推進審議会条例第3条第2項の規定により、審議会を設置する必要があるため、教育委員会に付議する。

スポーツ基本法第31条に、「市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、審議会その他の合議制の機関を置くことができる」と規定されており、小城市スポーツ推進審議会条例第3条第2項に、委員は、同項第1号にスポーツに関する学識経験のある者、第2号に関係行政機関の職員のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命するとなっている。

また、同条例第3条第1項には、「委員10人以内で組織する」、第4条では、「任期は、当該諮問に係る審議会の答申が終了するまでとする」となっており、今回、組織する委員は8名としている。

任期は、令和7年度中に計画を策定するため、令和8年3月31日までとしている。

【質問・意見】

◇D委員

このスポーツ推進審議会は、年間何回、開催される予定か。

◇生涯学習課長

年4回予定をしている。

【結果】

承認

【議案第3号】

小城市重要文化財の指定に係る諮問について

◇文化課長が説明

提案理由は、小城市文化財保護条例第4条第3項に基づき、小城市文化財保護審議会へ指定について諮問をする必要があるため。

今回、小城市文化財保護審議会へ諮問する文化財は、砥川石工道具類144点であり、全て小城市立歴史資料館に保管されている。

砥川石工は、戦国時代末期から江戸時代にかけて上砥川地区を拠点として活動した石工集団であり、その石工集団が最終期に使用した道具類である。砥川石工は、山間部から石材を切り出し、石臼などの生活用品から、鳥居、仏像、石塔など信仰の対象となる石造物の製作を手がけ、肥前地方特有の造形美を生み出している。

砥川石工が手がけた石造物は小城市内に点在し、既に小城市の重要文化財に指定されているものもある。砥川石工の系譜を引く上砥川の石工業者は、明治期には35戸あったものが、平成2年には僅か1戸となり、現在は途絶えている。

石工の道具類は江戸時代のものは残っていないが、最終期の砥川石工3名の方が使用した道具類が小城市立歴史資料館に寄贈されて保管をされている。これら残された道具類により石造物の製作工程や道具の使い分けをうかがい知ることができ、砥川石工の活動を知る上で貴重な資料と考えられている。

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

8 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

- ①u r u o i ラボ「お小遣いの渡し方セミナー」後援申請
- ②株式会社佐賀新聞社「さがプログラミングアワード2025」に後援申請
- ③カンボジア地雷撤去キャンペーン「2025年度書き損じハガキ回収プログラム」後援申請
- ④一般財団法人小城市スポーツ協会「第38回小城市芦刈ムツゴロウロードレース大会」
共催申請
- ⑤平和コンサート実行委員会「第7回平和コンサート」後援申請

以上、共催1件、後援4件、承認で報告する。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

(2) 令和7年度 小城市学力向上研究会全体研修会について

◇学校教育担当部長が説明

令和7年度小城市学力向上研究会全体研修会を7月31日の木曜日、13時30分から牛津中学校で行う。

研修内容は、教育講演会として、「学力向上と学級（集団）づくり」と題し、西九州大学短期大学の教授である牛丸和人先生にご講演をいただく予定となっている。教育委員の皆様には、ご参加をお願いしたい。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

(3) 令和7年度 小城・多久地区中体連関係の大会日程等について

◇学校教育担当部長が説明

令和7年度小城・多久地区中体連総合体育大会日程・会場一覧表を載せているが、6月28、29日に各会場で行う予定となっている。お時間があれば、ぜひ大会を見ていただければと思う。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 7月24日（木） 午前9時30分から

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議 事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（非公開）

【承認】

【議案第4号】

教育委員会事務局職員の人事異動について

【承認】

第2 協議事項

【協議第3号】

就学援助（準要保護）の認定について

【了承】

第3 報告事項

【報告第14号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第15号】

教育委員会事務局職員の休職について

【了承】